


JR 東日本から 冬季間の踏切通行止め のお知らせ

冬季間の踏切道の安全確保と効率的な除雪作業を図るため、右表のとおり市内11カ所の踏切を通行止めとします。皆様のご協力をお願いいたします。

■期間
12月4日(月)～令和6年3月10日(日)

☎ JR 東日本 柏崎保線技術センター
☎ 0257・32・9195



線名	区間	踏切名称	通行止め区間
越後線	分水駅～粟生津駅	さんじやくど 三尺土	全面 通行止め
		いっちやうだ 一町田	
		おさだごしやくど 長田五尺道	
粟生津駅～南吉田駅	とうくろうかみ 藤九郎上		
	おさだ 長田		
北吉田駅～岩室駅	さくえもん 作工門		
弥彦線	吉田駅～西燕駅	けんだい 見対第3	車両 通行止め
		かみおどりがわ 上大通川	
	西燕駅～燕駅	はなみ 花見第2	
燕駅～燕三条駅	いどまき 井戸巻第2		
	おおしま 大島		

国民年金の届け出と 年金が増える！ 付加保険料について

事業所などを退職したときは、国民年金第1号被保険者の届け出をして、国民年金保険料を納める必要があります。

- 厚生年金に加入していた20歳～60歳までの人が退職したとき
- 事業所などを退職した人の60歳未満の配偶者で、第3号被保険者であった人

■退職（失業）による特例免除
会社を退職（失業）したことにより、保険料の納付が困難なときは、保険料免除の申請をすることができます。

■付加保険料（月額400円）
定額保険料（令和5年度：月額1万6,520円）に付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やせます。付加保険料は申し込みをした月分から納めることとなります。

※付加年金を2年間受給すると、納付した総額と同額になります。

- 届け出に必要なもの**
- ① 年金手帳（または基礎年金番号がわかるもの）
 - ② 資格喪失連絡票など、退職日がわかる書類
 - ③ 雇用保険離職票、雇用保険受給資格者証などの写し
 - ④ マイナンバーカードまたは通知カード
 - ⑤ 運転免許証などの身分証明書

■届出先・問合せ

- ◎ 保険年金課 年金医療係（市役所1階11番・12番窓口）☎ 0256・77・8136
- ◎ 三条年金事務所 ☎ 0256・32・2239

日本年金機構ホームページ▶



国民年金は3つの年金で あなたをサポートします

❶ 老齢基礎年金
年金額：79万5,000円（満額）

20歳～60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付した人は、65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

❷ 障害基礎年金
年金額：（1級）99万3,750円
（2級）79万5,000円

国民年金加入中か、20歳前、または60歳以上65歳未満の間に初診日がある病気やケガにより、国民年金の障害等級（1・2級）に該当したときは、障害基礎年金を受け取ることができます。請求の相談については、事前にご連絡ください。

❸ 遺族基礎年金
年金額：102万3,700円（子が1人いる配偶者の場合）

国民年金加入中の人や亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。支給は、子が18歳（子に障がいがある場合は20歳）に到達する年度の末日まで。

※その他、要件があります。詳しくはお問い合わせください。／年金額は毎年度変わります。金額は、令和5年度の額です。

☎ 保険年金課 年金医療係 ☎ 0256・77・8136
 ◎ 三条年金事務所 お客様相談室 ☎ 0256・32・2820

個人宅訪問でマイナンバーカード申請をサポートします

高齢や障がいなどにより、マイナンバーカード申請のための来庁が難しい人を対象に、自宅などへ直接訪問する出張申請受付を実施しています。市職員と委託事業者が出向き、顔写真の撮影や申請書の記入を無料でサポートします。出来上がったカードは住所地へ郵送するため、カードの申請から受け取りまでを自宅で行うことが可能になります。

- 対象（以下のいずれかに該当する燕市民）**
 ※初めてマイナンバーカードの申請をする人に限ります。
- ・ 65歳以上の人
 - ・ 身体障害者手帳（肢体不自由および視覚障がいによるものに限る）または療育手帳の交付を受けている人
 - ・ 要介護認定を受けている人
 - ・ その他外出が困難な人
 - ・ 上記のいずれかの対象者がいる同一世帯員の人

■出張申請受付の流れ

- ① 訪問希望日のおおむね1週間前までに下記の専用番号へ連絡
- ② 申請者の氏名や住所、申請希望日などの聞き取りを行い日程調整
- ③ 希望日に自宅などへ伺い、申請受付
- ④ 後日郵送されるマイナンバーカードの受け取り

■出張申請受付の申込先
 ※電話受付のみ／委託事業者につながります。
燕市マイナンバーカード出張申請受付専用番号
☎ 080-9873-9139

◎ 上記の番号が通じない場合 ☎ 070-7422-5545

■受付時間 平日9時～午後5時
 ※受付時間以外は留守番電話メッセージを入れてください。翌平日に担当者が折り返し連絡します。

☎ 市民課 窓口係(市役所1階6番窓口) ☎ 0256・77・8339
 マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん▶



◆県内視察研修を行いました◆

8月8日に津南町の「津南ひまわり広場」、南魚沼市の「おのづか米工房」を視察しました。「津南ひまわり広場」は約4ヘクタールの畑にひまわり約50万本が植えられ、燕市でも遊休農地対策の手段として参考になりました。「おのづか米工房」では、もみがらから作られた堆肥を使用する自然還元農法を紹介いただきました。コシヒカリや野菜・果実の栽培、ブナの植栽林など、自然と共存するエコな農法を視察しました。



◆市長へ緊急支援等の要望書を提出◆

今年の猛暑は、水稻や園芸作物の生育不良、乳用牛の搾乳減少など農業者の努力だけでは対応できない状況となりました。農業委員会では、持続可能な農業生産活動ができる環境を維持するため、10月4日に市長へ「農業経営に対する緊急支援等の要望書」を提出しました。



◆農業者年金に加入しましょう◆

担い手農業者には保険料の国庫補助制度なども用意され、保険料は全額社会保険料控除の対象となります。
 ◎詳しくは農業委員会事務局、またはJA窓口まで。



☎ 農業委員会事務局 ☎ 0256・77・8251